

平成28年分所得税の青色申告決算説明会

大田原税務署では、営業所得者や農業所得者を対象とした所得税の青色申告決算説明会を次のとおり開催します。

開催日	対象	開催時間	開催会場	対象地区
12月12日(月)	営業所得者	午後2時～4時	那須塩原市厚崎公民館2階研修室 (那須塩原市上厚崎500-1)	那須塩原市
12月14日(水)	営業所得者	午前10時～正午	大田原市生涯学習センター 研修室D (大田原市本町1-2716-5)	大田原市
12月14日(水)	農業所得者	午後2時～4時	大田原市生涯学習センター 研修室D (大田原市本町1-2716-5)	大田原 那須塩原市 那須町
12月15日(木)	営業所得者	午前10時～正午	那須町文化センター 小ホール (那須町大字寺子乙2567-10)	那須町

■注意事項 対象地区以外の会場にも出席できます。説明会会場において、決算書等のサンプルを配付します。

■問合せ 大田原税務署 ☎0287-22-3115 (自動音声案内) 自動音声案内の後「2」をお選びください。

税を考える週間

「11月1日(金)～11月7日(木)」
「11月10日」を支える税

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

税を考える週間の主な行事予定

○税に関する作文の優秀作品の展示等(パネル展示)


11月11日(金)～17日(木) 大田原税務署、大田原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、那須町役場、金融機関ほか

※中高生の税に関する作文の優秀作品をパネル展示で紹介します。

○納税表彰式、税に関する作文表彰式

11月16日(木)午後2時30分～
トコトコ大田原(市民交流センター)

▼問合せ 大田原税務署 総務課
☎0287・22・3115



税務署

那須町特定疾患見舞金の支給について

町では特定疾患で公費医療給付を受けている方に対し、年1回1万円の見舞金を支給しています。

支給対象者および申請手続き方法は次のとおりです。

- ▼対象者 平成28年11月1日現在において町内に住所を有し、公費医療給付を受けている特定疾患者(児童の場合はその保護者)
- ▼申請手続きに必要なもの
 - ・指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療費受給者証」

- ・申請者の印鑑
- ・振込口座番号がわかるもの
- ▼申請場所
保健福祉課または各支所

※昨年度受給されている方には、先に現況届を発送していますので、更新した指定難病特定医療費受給者証と現況届に必要な事項を記入の上提出してください。

- ▼申請期限 11月21日(月)
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎726917

犬の飼い主さまへ



犬をつながずに飼っている、リードをつけずに散歩しているといった苦情が多く寄せられています。

犬はつないで飼うように栃木県の条例で定められています。必ずつないで飼うようにしましょう。

- ▼犬の糞について
公園・道路などの公共の場所や私有地に、糞が放置されていると苦情が多く寄せられています。糞の後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしてください。
- ▼犬の登録について
生後90日を経過した犬は登録が

必要となります。登録は生涯に1回限りで、登録手数料は1頭につき3,000円となります。環境課および湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区動物病院で申請してください。

- ▼狂犬病予防注射の接種について
狂犬病予防注射は年に1回接種するよう法律で定められています。近くの動物病院か、年に1回、町内を巡回で実施する狂犬病予防集注射会場で接種を受けてください。
- ▼問合せ 環境課環境衛生係
☎726916